

## 文化財の修理、伝統行事・伝統芸能の伝承に必要な予算の確保を求める意見書

過疎化・少子高齢化の進行にともない、これまで地域で大切に守り伝えられてきた文化財の保存・継承が大きな課題となっている。また、新型コロナウイルス感染症が感染拡大したことにより、地域住民が集うことが困難となり、地域の祭礼・伝統芸能、年中行事等が存続の危機にさらされている。

国においては、平成30年、地域総ぐるみにより文化財の保存・活用を推進することを目的として文化財保護法を改正され、これを受けて当町においても文化財保存活用地域計画の策定準備を進めているところである。

しかし、地域計画の内容を実効性あるものとしていくためには、文化財の経年劣化による保存修理や防災対策等に要する予算の確保、ならびに財源不足により修理や防災対策等ができない文化財所有者に対し財政支援を行うことが不可欠となっている。

また、文化財を次世代に継承し、地域振興を図っていくためには、文化財に対する理解を深めるための普及啓発・情報発信事業を推進するとともに、観光や都市計画との連携を深め、文化財の活用を図っていくことも重要である。

人と人をつなぎ、地域の活力を生み、人々を支える役割を果たしてきた文化財を後世へ継承するため、コロナ禍で疲弊した地域に力を与えるため、下記事項に取り組みられるよう要望する。

### 記

1. 文化財を後世に継承するために必要な修理や、伝統行事・伝統芸能の伝承に必要な予算を大幅に拡充すること。
2. 文化財の活用を促進するための事業を創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月24日

滋賀県蒲生郡日野町議会

議長 杉浦 和人